

申14号 「遠野駅及び大更駅業務委託について」に関する団体交渉

1. 自治体等の部外対応については責任をもって管理駅でおこなうこと。

【回答】 部外対応については、管理駅（遠野駅は北上駅、大更駅は盛岡駅）等で行うことが基本となる。
なお、駅業務受託会社と連携して対応する場合もある。

地域との関係を今後もしっかり維持していく
為、委託会社・管理駅又は支社で対応する
事を確認！

2. 委託に伴って異常時対応範囲が拡大されることから
盛岡・北上地区指導センターの体制を強化すること

【回答】 異常時対応については、地区指導センターを含めた地区総体で対応することとなる。

なお、業務に必要な要員は今後も配置していく。

【組合】異常時対応に関して基本は管理駅の北上駅が対応することになるという認識か？

【会社】管理駅で責任を持って対応する事は変わらない。異常時発生の規模や距離等は勘案しての対応になる。

【組合】異常時の早期復旧のため地区指導センターの重要性は増す認識。知識・技能を有したILG-社員の活用が必要！

【会社】地区総体での対応については連携を密にしていく。ILG-社員の活用は否定することではない。

3. 出向については本人希望を尊重すること。

【回答】社員の異動については、任用の基準に基づき決定することとなる。

遠野駅に関する事項

4. 小口現金の取り扱いについては現行どおりとすること。

【回答】管理駅及び駅業務受託会社が、必要な経費を準備することとなる。

【組合】委託している駅の現実には突発的なものは自腹を切っている報告もある。解決策をするべきである。

【会社】将来的にはプロ管理している駅等の現状を把握し、必要性など検討していく考えである。

5. 異常時の代行輸送等の手配について明らかにすること。

【回答】輸送障害時は、指令から代行輸送の実施連絡を受けた駅務責任者の指示により、

駅業務受託会社社員がバス又はタクシーを手配することが基本となる。

【組合】異常時のときは指令から直接、委託駅に指示できないのではないか。

【会社】基本は委託駅への指示は、委託会社からでなければいけない。異常時は輸送指令から直接駅へ指示がく
る事もあるが、事後報告することで偽装請負にはならない。ただし、異常時に限りである。

【組合】取り扱いのフローを各職場に提示していただきたい。 【会社】指令も含め。関係箇所と調整する。

6. SL 運行時の車椅子対応は管理駅で対応すること。

【回答】車いすをご利用のお客さま対応は、駅業務受託会社で行うことが基本となる。

7. SL 運行時の下り1番線の抑止手配は誰がおこなうのか明らかにすること。

【回答】乗務員が指令に連絡し、指令員が抑止手配を行うこととなる。

【組合】取扱いの手順を教えてください。 【会社】検修→運転士→指令へ連絡し抑止手配となる。

【組合】運転取り扱いに関して行わないでよいのか。 【会社】取り扱いはない。